令和8年
11月号

仁保

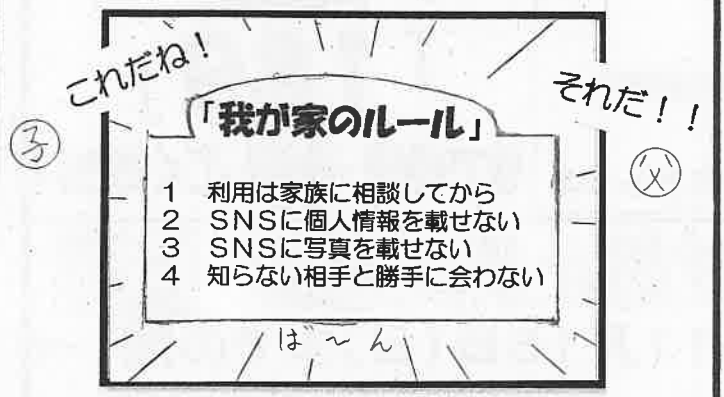
県警、X始めてます

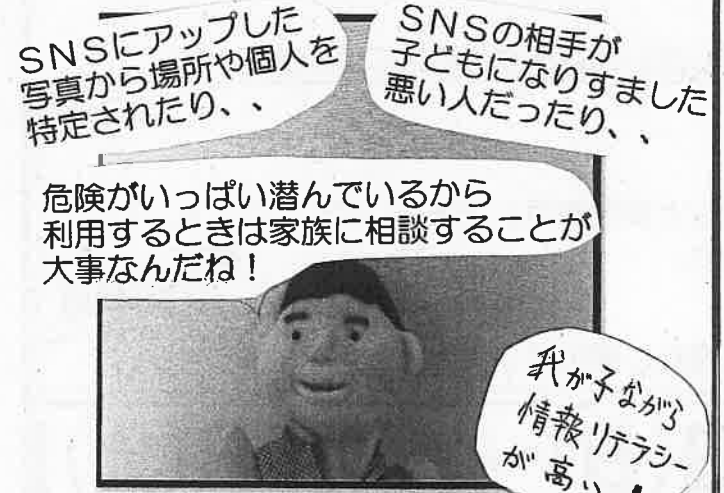
発行
仁保駐在所
山口警察署代表電話
924－0110

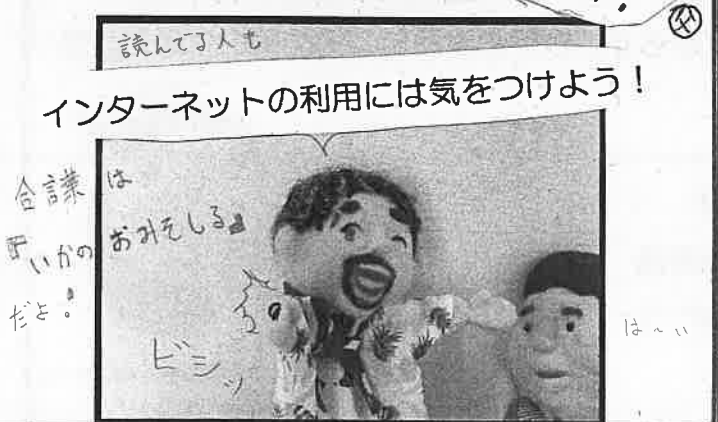
仁保駐在所 4コマ人形劇場

「我が家のルール」









子供の性被害撲滅

県内では、インターネットの利用に起因して小・中・高校生等が児童買春や児童ポルノなどの被害者となる事案が発生しています。

インターネット利用時の犯罪被害防止を図るため、次のことに気を付けましょう。



【児童・生徒の皆さんへ】

インターネットを使うときの合言葉「いかのおみそしる」を思い出して安全に利用しましょう。

「い」～SNSで知り合った人に会いに行かない
「か」～悪口や人を傷つけることを書き込まない
「の」～名前や住所など個人情報を載せない
「お」～裸や下着姿の写真、動画を送らない、送らせない
「み」～有害サイトや怪しいサイトを見ない
「そ」～困ったときは早めに相談する
「し」～ネットの危険を知る
「る」～ルールを守って正しく使う



【保護者の方へ】

○ フィルタリングサービスを活用しましょう。
○ スマートフォン等の使用に関し、日頃から子供にインターネットの危険性を教えたり、「家庭のルール」を作ったりするなどしてコミュニケーションを図りましょう。



裏面もご覧ください

指名手配被疑者の逮捕にご協力を

逃げ得を許すな！ WANTED 山口県警察

令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約６６０人に上っています。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆様のご協力が是非とも必要です。「指名手配被疑者に似ている人を見かけた。」「偽名を使って生活している者がいる」など、どんな些細な情報でも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。



毎年11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待とは、児童に対する次のような行為です

- ○ 身体的虐待
  殴る、蹴る、激しく揺さぶる等
- ○ 性的虐待
  性的行為の強要、児童ポルノの被写体にする等
- ○ 怠慢・拒否（ネグレクト）
  家に閉じこめる、食事を与えない、長時間の車内放置等
- ○ 心理的虐待
  言葉による脅し、児童の面前で他の家族に暴力を振るう等

「虐待かもしれない」と思ったら迷わず
山口警察署又は最寄りの警察署
児童相談所全国共通ダイヤル
いちはやく
「189」
まで相談・通報してください



高齢者の交通事故防止県民運動



～ 令和8年11月9日（月）から11月15日（日）までの間 ～

高齢者の交通事故防止県民運動が実施されます。

この機会に、家庭内で周辺の危険個所について話し合い交通事故の防止に努めましょう。

★歩行者★

- 横断歩道を渡りましょう。
- 横断する際は「手を上げるなどのハンドサインと安全確認」を実践しましょう。
- 車の直前直後の横断、斜め横断はやめましょう。

★ドライバー★

- 「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転に努めましょう。

事故防止のポイント

【犯罪被害者月間：11月1日(日)～12月1日(火)】

犯罪による被害とは、心身への直接的な被害にとどまらず、以下のように、その後の生活で直面する様々な困難も含まれます。

- ○ 精神的なショックや身体の不調
- ○ 医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- ○ 周囲の無責任な噂、取材・報道等による精神的苦痛

被害に遭われた方やそのご家族の声に耳を傾け、私たち一人一人が何をすべきかを考えることが大切です。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギュっとちゃん